



復処理者の一覧 (Sprinklr List of Sub-Processors)

Sprinklr, Inc. (以下「スプリンクラー」) は、自社の限定的なサービス提供の支援を目的として、複数の復処理者（下表に記載されているスプリンクラーのグループ組織とその他の第三者企業を含む）を利用します。それらの復処理者はスプリンクラーのサービスを提供する目的に限り、顧客の個人を特定し得る情報を取得することを許可されます。また、収集した顧客の個人情報を規定された目的以外に使用することは禁じられています。

復処理者とは顧客の個人データを利用または処理することができる（または潜在的にそれを許可される）、スプリンクラーが指定した第三者のデータ処理者です。

スプリンクラーは商業的に合理的な選考プロセスを用いて、顧客の個人データを利用する権限を付与される（またはその可能性のある）復処理者が情報セキュリティ、プライバシー保護、機密保持の慣行の観点において適切であることを担保します。スプリンクラーは、復処理者に対し、スプリンクラー自身がデータ処理者として課せられる要件と同等の要件を満たすことを義務付けます。この要件はwww.sprinklr.com/ja/terms/にて閲覧およびダウンロード可能な『データ処理補足契約』に規定されています。

下表は本文書（復処理者の一覧）の作成時点における、スプリンクラーの復処理者とその名称、復処理の目的、所在地の一覧です。

復処理者	復処理の目的	所在地
Sprinklr UK Limited 40 Holborn Viaduct London, EC1N 2PB UK	Consulting, Success Management, Professional Services	UK
Sprinklr France SARL 16-18 Rue de Londres Paris, 75009 France	Consulting, Success Management, Professional Services	France
Sprinklr Germany GmbH Gorch-Fock-Wall 1a 20354 Hamburg Germany	Consulting, Success Management, Professional Services	Germany
Sprinklr Solutions Private Limited Divyasree Technopolis, Opp HAL Airport Road, Yamalur 3rd Floor, East Wing Bengaluru, Karnataka 56003 India	Support and Maintenance, Consulting, Success Management, Professional Services, Software Development, Quality Assurance	India
Sprinklr Australia Pty. Ltd. The Hub Southern Cross 696 Bourke St Melbourne Australia	Consulting, Success Management, Professional Services	Australia
Amazon Web Services, Inc. 410 Terry Avenue North Seattle WA 98109 USA	AWS - Hosting of the Sprinklr Platform (IaaS)	USA
Microsoft Corporation One Microsoft Way Redmond, WA 98052-6399 USA	Azure - Hosting of the Sprinklr Platform (IaaS)	USA
WalkMe, Inc. 525 Market Street, 37 th Floor San Francisco, CA 94105 USA	Software experience management with contextual feedback.	USA
Zendesk, Inc. 1019 Market St San Francisco, CA 94103 USA	Trouble ticket system	USA



スプリンクラーは以下の条件に従って復処理者を解任または専任することができます。

- データ輸入者（スプリンクラー）は、少なくとも30日前に、電子的手段によって、顧客の個人データへのアクセス権を復処理者に付与することで（ただし、以下に定める緊急時の交替を除く）、顧客に対し復処理者の一覧の変更を通知することができる。
- 顧客に、データ輸入者（スプリンクラー）が復処理者を使用することに異議を唱える正当かつ重大な理由がある場合、顧客はスプリンクラーからの通知を受領してから15日以内にその旨を書面で通知するものとする。
- 当該期間内に顧客が異議を申し立てなかった場合は、EU標準契約条項の第5（h）条および第11条に従い、新しい復処理者について顧客が書面により合意および同意したものとする。
- スプリンクラーによる復処理者の使用に関する顧客の異議申し立てに対し、スプリンクラーは以下の選択肢に従って顧客の異議を解決する権利を有する。（i）スプリンクラーは特定の復処理者が顧客の個人データを使用する計画を破棄する。（ii）スプリンクラーは顧客がその異議のなかで提示する修正手順を実行したうえで特定の復処理者による顧客の個人データの使用を許可する。（iii）スプリンクラーが提供するサービスにおいて、特定の復処理者による顧客の個人データの使用が必要な要素について、スプリンクラーはその提供を停止できる。また、顧客はその要素の利用を一時的または完全に拒否できる。
- 「緊急時の交替」とは、（復処理者が廃業する、スプリンクラーへのサービスを突如終了する、スプリンクラーに対する契約上の義務に違反するなど）、スプリンクラーによる合理的な支配の及ばない範囲で変更が生じた場合に実施される復処理者の急な交替を指す。その場合、スプリンクラーは可能な限り速やかに、顧客に対し、承継する復処理者を通知し、前記の当該復処理者を正式に指名するプロセスを開始するものとする。

詳細については、info@sprinklr.co.jpまでお問い合わせください。

